

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

# 福島県報

目次

### 告 示

○大規模小売店舗の新設の届出について意見があった件  
○道路の区域を変更する件

○平成二十四年十一月六日付け定例第二千四百三十四号中

三五二  
三五二  
三五二

### 告 示

#### 福島県告示第五百四十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第一項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十四年十一月十三日から同年十二月十三日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県会津地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び喜多方市産業部商工課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年十一月十三日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
- 二 法第八条第一項の規定により喜多方市から聴取した意見の概要

（商業まちづくり課）

#### 福島県告示第五百四十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、一般国道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県東北建設事務所平成二十四年十一月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年十一月十三日

福島県知事 佐藤雄平

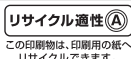
路線名	区 間	変更前後の別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）
一般国道 三四九号	伊達市梁川町字東土橋 九七番二地先から 同 市梁川町伝樋二番 二地先まで	変更前	A 七・八 二四・六	五四〇・八
	伊達市梁川町字東土橋 九七番二地先から 同 市梁川町伝樋五番 一二地先まで	変更後	B 六・六 三四・七	七〇七・六

（道路計画課）

### 正 誤

○平成二十四年十一月六日付け定例第二千四百三十四号中

ページ	段	行	正	誤
三八二	上	目次中	第二千三百九十三号	第二千三百九十五号



再生紙を使用しています。

【定価 1箇月 3,390円】

発行者 福島県 印刷所 株式会社 第一 印刷